

平成十八年五月三十日受領  
答弁第一六九号

内閣衆質一六四第二六九号

平成十八年五月三十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員笹木竜三君提出環境省所管「自然再生事業基本調査等に係る予算」の執行に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員笹木竜三君提出環境省所管「自然再生事業基本調査等に係る予算」の執行に関する質問に  
対する答弁書

一の1について

環境省から自然再生事業基本調査等に係る業務の実施を請け負った財団法人国立公園協会が当該業務の  
処理を自然環境共生技術フォーラムに請け負わせた際に、同省と同協会との間で締結された請負契約にお  
いて義務付けられている同省大臣官房会計課長の承諾を同協会が得なかったことから、平成十六年十一月  
九日付けで、同課長が同協会に対し、文書により嚴重注意したものである。

一の2について

社団法人自然環境共生技術協会の設立については、平成十六年六月七日付けで環境省に対し設立許可申  
請があり、同省が「公益法人の設立許可及び指導監督基準」（平成八年九月二十日閣議決定）に基づいて  
審査した上で、平成十六年七月一日付けで同協会の設立の許可を行ったものである。

一の3について

自然再生事業基本調査等に係る業務の実施については、平成十六年度においては、自然再生事業の進め

方、その評価の手法及び自然再生技術についての技術的観点からの検討を社団法人自然環境共生技術協会に請け負わせ、平成十七年度においては、自然再生の目標を検討するための過去の航空写真のデジタル化及び解析を独立行政法人国立環境研究所に請け負わせたところであり、平成十八年度においては、自然再生事業の技術的な課題についての調査研究を行う予定である。

## 二の1について

平成十四年四月一日現在の財団法人国立公園協会の役員の構成は、理事が三十二名及び監事が二名であり、そのうち本府省の課長・企画官相当職以上の職を経て退職した者（現職の地方公共団体の長を除く。以下同じ。）は、八名であった。また、平成十八年四月一日現在の同協会の役員の構成は、理事が三十三名及び監事が二名であり、そのうち本府省の課長・企画官相当職以上の職を経て退職した者は、六名であった。

## 二の2について

自然環境共生技術フォーラムは、平成十四年八月二十三日に、自然公園等の整備、多様な自然環境の保全及び創出並びに自然再生等に関する総合的な自然環境共生技術の集積、向上及び確立を図り、もって自

然環境共生型社会の形成に貢献することを目的とする任意団体として設立され、同フォーラムの設立時の役員の構成は、理事が二十四名及び監事が二名であり、そのうち本府省の課長・企画官相当職以上の職を経て退職した者は、九名であった。

## 二の3について

平成十七年四月一日現在の社団法人自然環境共生技術協会の役員の構成は、理事が二十七名及び監事が三名であり、そのうち本府省の課長・企画官相当職以上の職を経て退職した者は、十二名であった。また、平成十八年四月一日現在の同協会の役員の構成は、理事が二十八名及び監事が三名であり、そのうち本府省の課長・企画官相当職以上の職を経て退職した者は、十一名であった。